

総務委員会会議録（要点筆記）

令和5年7月11日（火）

午前10時00分 開会

○伊藤正興委員長

ただいまから総務委員会を開会します。協議題1「閉会中の調査事項について」①勉強会を行います。本日は、本委員会の調査テーマである「安全で安心できる住みよい街づくり」について、半田警察署生活安全課長 加古久訓様から「半田市における犯罪の現状と課題」とし、説明をいただき、理解を深めて参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○加古久訓講師

本日は、「半田市における犯罪の現状と課題」について、1.半田市の犯罪情勢、2.半田警察署からの提案、として説明させていただきます。

まず、過去10年間の半田市内の犯罪情勢を説明します。平成25年における刑法犯認知件数は、愛知県内は約97,000件、半田警察署管内は2,754件、半田市内は1,261件であり、学区別で見ると花園学区が226件と最も多い状況でした。1年後の平成26年は、愛知県内と半田警察署管内では減少していますが、半田市内では約60件の増加、花園学区の他、半田、乙川学区で増加しています。その後、平成27年以降は減少傾向に転じ、令和3年まで減少しています。そして、令和4年の刑法犯認知件数は、愛知県内は約41,000件、半田警察署管内は1,087件、半田市内は462件であり、最も犯罪が多かった花園学区においても88件と、平成25年と比べれば半数以下まで減少していますが、前年の令和3年と比べると増加に転じています。本年、令和5年に入ってから増加が続いている状況にあります。

以上のことから、刑法犯認知件数等の客観的数値から示される指数治安で見ますと、約10年間で刑法犯認知件数が半数以下まで減少していることから、「安全」という面では確立されつつあると捉えています。人々が感覚的・主観的に感じる体感治安で見ますと、昨今では強盗、特殊詐欺、闇バイト等不安を感じるニュースが流れており、「安心」という面ではまだまだ十分ではないと考えています。犯罪をさらに減少させていくことはもちろんですが、市民の方に「安心」と感じてもらえるようにしていくことが大きな課題であると考えています。

続いて、半田警察署から犯罪情勢から見える課題の解決に向けて3点提案させていただきます。

1点目は、防犯カメラの設置です。まず、半田市が設置した防犯カメラの効果を紹介します。半田市における自転車盗の認知件数は、平成26年から平成27年にかけて約70件減少しました。約70件の減少というのは、他の年と比べても大幅な減少値で、実はこの時期に半田市にある9つの駅の駐輪場に防犯カメラが設置されています。防犯カメラの設置効果が認知件数にダイレクトに反映されたものと認識しています。街頭に防犯カメラを設置することは、防犯効果だけでなく、市民の方に「安心」を感じてもらう1材料となります。当然、防犯カメラの設置には費用が生じるため、1台のカメラをより効果的に活用していく必要があります。防犯カメラを設置した地域を一つのエリアと捉え、エリア全体に「防犯カメラ設置推進地区」の看板を掲示することにより、犯罪を試みようとする者への抑止力に繋がり、より効果

的になるといえます。

また、今回のテーマとなっています「安全で安心できる住みよい街づくり」では、子どもの安全を守ることが重要になると思います。子どもの安全を守ることができれば、市民の方が「安心して子育てができる」「安心して働ける」と感じ、住みよさにつながっていくものと考えます。しかし、子どもが大半の時間を過ごす小学校や中学校には防犯カメラが設置されていないのが実情です。学校への防犯カメラの設置を検討いただければと思います。

2点目は、迷惑電話防止機能付き電話機の補助金制度です。半田警察署管内におけるオレオレ詐欺などの特殊詐欺は、平成28年をピークとして減少傾向を示していましたが、今年に入り急激に増加しています。実際に愛知県内で特殊詐欺の被害に遭った方の約88%が高齢者であり、約83%の方が固定電話を使用して被害に遭っている状況でした。特殊詐欺グループと話す機会が無くなれば、騙されることも無くなりますので、固定電話対策が重要といえます。今年5月から業者の特殊詐欺防止に向けた取組として、70歳以上の固定電話契約者又は、70歳以上の方と同居している固定電話契約者を対象に、電話機のディスプレイに相手の電話番号が表示されるサービス（ナンバーディスプレイ）や、非通知でかけてきた相手に、電話番号を通知してかけ直すよう音声メッセージで応答し電話を繋がないようにするサービス（ナンバーリクエスト）の無償化が始まっています。このサービスに対応した電話機や迷惑電話防止機能が付いた電話機に対する補助金制度を検討していただくことが効果的では、と提案するものです。

3点目は、防犯性の高い駅駐輪場の整備です。半田市内の自転車盗の特徴は、駅駐輪場で生じる割合が約56%を占め、駅駐輪場での被害者の約70%は学生です。その内、60%は高校生となっています。また、無施錠で被害に遭ったケースは約72%であり、特に学生だけで見てみると約82%が無施錠で被害に遭っています。そのため、半田警察署としましては、高校生に対する啓発活動や駅駐輪場における無施錠自転車対策を講じているところではありますが、物理的に自転車を盗みにくい環境をつくっていくことも重要だと考えます。ある地域では、有料駐輪場を整備したことで自転車盗の認知件数が大幅に減少した事例もありますので、今後、駅の建て替え等で駐輪場を整備する際には、防犯性の高い有料駐輪場について検討いただきたいと思います。

○伊藤正興委員長

半田市の犯罪情勢、そして半田警察署からの提案、として説明をいただき、ありがとうございました。説明いただいた内容につきまして、ご質問はありませんか。

○鈴木幸彦委員

学校には、防犯カメラの設置がない、とのことでしたが、子どもの映像を残すということでプライバシーに関する問題があるのでしょうか。

○加古久訓講師

教室などの特定な場所を撮影するものではなく、学校の外周を撮影するものであれば、街頭の防犯カメラと同様に、愛知県が示しているガイドラインに沿って設置、管理すれば問題ないと考えます。

○中村和也委員

自転車盗は、約56%が駐輪場とのことでしたが、残りの44%は、どこで生じていますか。

○加古久訓講師

被害者の自宅やマンション、アパートの駐輪場、そして、商業施設や図書館などの駐輪場で発生しています。

○中村和也委員

自転車盗以外の犯罪で多いものは、ありますか。

○加古久訓講師

万引きの被害が多いです。また、空き巣などの侵入盗は減っていますが、いつ泥棒が地域に入ってくるかわかりませんので、日頃から、鍵かけの習慣や犯罪が起きにくい環境づくりを進めていくことが大切だと思います。

○鈴木幸彦委員

施錠をしないことが話題になったと思いますが、住んでいる方というか、周囲の目というか、意識はやはり大切ということでしょうか。

○加古久訓講師

犯罪を防ぐには、地域の目が重要となります。例えば、隣近所で挨拶をすること、家族だけでなく地域の皆さんとコミュニケーションをとることが、地域の目を作ることに繋がります。そして、地域の目により、犯罪が起きにくい環境がつくられていくと考えています。

○中村和也委員

自転車盗は、目に見えますが、目に見えない薬物に対してはどうですか。

○加古久訓講師

少年の大麻検挙が増加しています。愛知県内での大麻による少年の検挙人員は、平成の頃はほぼ一桁でしたが、令和になり、毎年 60 人程度検挙されるようになってきました。大麻等の薬物乱用者を検挙して更生に繋げることはもちろんですが、少年に対して薬物乱用教室等により大麻や覚せい剤などに関する正しい知識を持ってもらえるよう広報しています。

○麻生七海委員

犯罪情勢がこれまで順調に減ってきていた中、最近、増え始めた原因は何と考えますか。

○加古久訓講師

平成 15 年をピークに犯罪情勢は、順調に減ってきました。それは、警察で犯罪者を検挙してきたことはもちろんですが、防犯カメラの設置や青色防犯パトロールなどの取組を始め、市民の方と行政、警察が協力をしながら各種対策を複合的に取組んだことにより、犯罪情勢が減少したのだと考えています。そして、令和 2 年からは、それらの取組に加えてコロナ禍の行動制限が犯罪の減少をより促したものと考えられます。最近、犯罪が増え始めたのは、その行動制限もなくなり、人々の活動がコロナ前に戻ったことが 1 つの原因であると考えられます。半田警察署としましては、犯罪情勢のぶり返しをいかになくすか、いかに少なくするかが課題であると考え、犯罪の検挙や防犯対策を進めているところであります。

○石川英之委員

自転車盗を除いた犯罪情勢としては、何がが多い状況ですか。

○加古久訓講師

先ほどもお話した万引きや、捨てられた盗難自転車を別の誰かが盗むといった自転車の占有離脱物横領で検挙される事例が多いです。また、配偶者等による暴力といったDVなどの夫婦間トラブル、交際者間トラブルに関する通報や相談への対応が多いと感じております。

○沢田清委員

警察と共に、私たち議員がパトロール活動等の防犯活動を行い、それを市民に周知することは、犯罪抑止への効果としてどのように捉えますか。

○加古久訓講師

議員の皆さんの防犯活動を広報することは、犯罪抑止だけでなく、市民の方の防犯意識の向上にも繋がり、効果があると考えます。

○伊藤正興委員長

生活安全課長加古様、今日は、半田市における犯罪の現状と課題について、説明をいただきありがとうございました。

しばらく休憩します。

午前 10 時 45 分 休憩

午前 11 時 00 分 再開

○伊藤正興委員長

委員会を再開します。

続きまして、②県外視察の日程について、を行います。現在の状況についてご報告いたします。視察先としまして、兵庫県伊丹市及び大阪府岸和田市を中心に、3 か所目の視察先に受入れ依頼をしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、県外視察の日程につきましては、10 月 18 日（水）から 20 日（金）の 3 日間として視察先と調整しておりますので、ご予約をお願いします。

それでは、次の委員会の日程を決めたいと思います。

しばらく休憩します。

午前 11 時 01 分 休憩

午前 11 時 02 分 再開

○伊藤正興委員長

委員会を再開します。

それでは、次回の委員会を 8 月 23 日（水）全員協議会終了後の政務活動費管理委員会終了後から、開催したいと思います。1 週間前に開催通知をタブレット端末ラインワークスにてご案内させていただきます。よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○伊藤正興委員長

ありがとうございます。

このあとは、「その他」としまして、議会事業評価についてを行いますので、当局の皆さんは、退席ください。しばらく休憩します。

午前 11 時 03 分 休憩

午前 11 時 04 分 再開

○伊藤正興委員長

委員会を再開します。

次に、協議題 2「その他」を議題とします。今年度実施する議会事業評価につきまして、報告をさせていただきます。分科会で行います議会事業評価につきましては、7月6日付にてタブレット端末にてご連絡させていただきましたとおり、評価対象事業について、事前に正副委員長にて 5 事業に選定し、その中から評価を実施する 1 事業を決定する流れとなっています。事前に選択しました 5 事業は、別添のとおりです。つきましては、この 5 事業から当委員会として今年度評価を実施する 1 事業を決定したいと思いますので、評価シートをご確認ください。しばらく休憩します。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 40 分 再開

○伊藤正興委員長

休憩を解き、委員会を再開します。当委員会としての今年度の事業評価の対象事業につきましては、ただいまの休憩中に皆さまから様々なご意見をいただきましたので、正副委員長に一任いただくということにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。それでは対象事業につきましては、正副委員長に一任いたしますので、よろしくお願いいたします。

ほかに、何かありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、この件はこれで終了します。

以上で、本日の議題は終了しました。これもちまして総務委員会を閉会します。

午前 11 時 41 分 閉会